

真の豊かさをつくる



◆基本構想◆

昭和60年の小田原

わがまち小田原市は、これまで東京から約80キロメートルの近距離にありながら、比較的独立した生活圏をもつ県西の中枢都市として行政、産業、経済、教育、文化の中枢的機能を高めながら着実に発展を遂げてきました。最近、東海道新幹線、小田急線等の交通網の充実が目を見はるものがあり、小田原城址を拠点に国立公園箱根への交通の要衝として、本市の観光的な評価を高めるとともに首都東京との時間距離を一層短縮し、首都圏内のモデル都市としての発展が示唆されています。

このような時期に小田原市の進むべき道路を定め、将来の発展策を明示したのが「小田原市総合計画」であります。

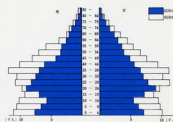
この総合計画には、昭和60年を展望する基本構想と昭和50年を目標とする基本計画、それに昭和48年までの年度別目標の実施計画に分かれます。

土地利用としては、昭和60年次の247,000人の市民が、健康で明るい文化的な生活を営むために住居・商業地として3,242ヘクタール、工業地として772ヘクタールを必要とします。

こうした市街化区域の計画的な整備にあわせ、農業地域および自然地域として7,410ヘクタールの立地を想定し、市街化区域と農業地域の効率的な共存を図りました。

なお、公園・緑地は、市街化区域のなかに自然を積極的につくることを目指し、150ヘクタールを想定しました。

これらは、市民の皆さんが安心して健康で、すぐれた環境の中で市民生活を営むことができるようにするために必要な施策を網羅したもので、これからの行財政運営の指針となるものであります。



昭和60年のすがた

人口 247,000人 世帯数 79,677世帯

小田原市の総合的な都市づくりを進める具体的な計画がなされました。
昭和60年を目標にしたこの総合計画では、緑と水の豊かな住みやすい都市を目指し、市民のための施策を積極的に実現していくためのものです。

小田原駅東口周辺都市再開発構想図



くる

本市の産業は、今後第三次産業の伸展を中心に生産管理都市としての性格を強めながら、一層発展していくものと考えられます。

本市の農業は、平坦地域、山間丘陵地域の農業および市街化地域に残る農業の三つに区分し、それぞれ地域の特性を活かした作目の生産が行なわれます。

特に、農業総合計画にそった生産基盤づくり、施設の近代化が促進され、みかん、野菜園芸、畜産など資本集約的な農業を基軸に産地化が進む一方、農業所得の増加を図るため地理的優位性をいかした観光農業が促進されます。

水産業は、漁業生産の拠点となる小田原漁港の整備が進み定置網を中心とした沿岸漁業は、漁獲量が減少する傾向にあるので、水産資源の保護および育成が図られます。

一方、海洋レクリエーションに対する需要が高まってきたので、本市の地理的好条件をいかし、観光漁業を促進いたします。

工業は、在来の生産関連施設の整備を促進すると

ともに、公害のない内陸型工業の誘導に努める一方、工場産業の共同化、協業化の育成と、中小工場についての経営管理、生産技術指導、助成を強化します。

また、商住工混在を是正するため市内に存在する中小工場の集団化を推進してまいります。

本市の中心商業地は、都市再開発事業と関連させ、近代商店街として協業化、総合店化を促進し立体的改造を進めるとともに一般商業地は、それぞれ立地の特性をいかし商業サービス機能の充実、合理化を促進し、魅力的な商店街としての形成を図ります。

一方、卸商業の近代化とその機能の向上を図るため、市街地に散在する流通施設を集約し、卸商業団地への誘導を図ります。

観光欲求は、余暇時間が増大する傾向の中で、ますます強まるものと思われるので、小田原城址や、石垣山一夜城址等の由緒ある遺産の保護と活用にも努めるほか、知名度の高くなった「お城まつり」「夏まつり」等の観光行事を全市民が参加できる行事としてさらに充実をしていきます。



計 画



あすをになう人づくり

家庭、学校、地域社会を通じ総合体的なあすをになう人づくりを進めるため、次の施策を推進していきます。

学校教育

幼児教育は、最近特にその重要性が叫ばれており、幼齢人口の増加に備え

幼稚園の整備促進に努めます。その配置は、一小学校区に一つ以上を目標に、公私立幼稚園相互の連絡調整を図っていきます。

義務教育は、大規模校の解消を図るため、小学校については三十学級以上、中学校にあつては二十五学級以上の学校を対象に規模の適正化を逐次推進するとともに校舎の鉄筋化、講堂兼体育館およびブルーの全校配置等の施設整備を進めます。

高校教育は、進学を希望し、能力のあるものがすべて高校へ進学できるような学校施設の整備の促進を図ります。大学は、進学希望者の増加に応じ、広域的観点から大学の誘致に努めてまいります。

市民文化の向上
市民文化の向上を図るため、文化財の保護、活用を進めるとともに、市民会館、図書館の充実につとめ、一方、郷土博物館についても建設を検討します。

青少年対策
次代の担い手である青少年が、身心ともに健全で豊かな人間性を備えるよう市民ぐるみの保護、育成活動を進めます。

